

2020年9月10日  
NHK広報局

## 9月会長定例記者会見

Q. 第71回NHK紅白歌合戦について

A. (前田会長) 今年で71回目となります『紅白歌合戦』は、NHKホールにお客さまを入れない、無観客で行うことといたしました。ご観覧を希望されておられました皆さまには、大変申し訳ないのですが、新型コロナウイルスの感染拡大の防止を最優先するための措置でございまして、ご理解いただければと思います。

また、出演者の方々やスタッフの感染を防止するため、密になるのをできるだけ避けるなど、対策を徹底してまいります。出演者の方々の感染防止と合わせ、演出などもいろいろ工夫し、新しいスタイルの紅白をお楽しみいただきたいと思います。また、放送時間は、午後7時半から11時45分までです。新年が明るい年となることを願いながら、人々の心に残る紅白歌合戦にしたいと思っております。

Q. 無観客で行うのは、初めてか。

A. (会長) 初めてです。

Q. 生放送でよいか。

A. (会長) 生放送です。

Q. 無観客ということだが、どのような演出になるのか。

A. (担当者) 現在、NHKホールを使うもの、使わないもの、それから、8月に放送した『ライブエール』など、様々な検討をしております。演出内容については、それらのことを、すべて知見を蓄えて、現在検討中でございますが、無観客であるということを生かしながら、そこから生まれたスペースを有効利用して、新しいスタイルの紅白をお見せしていきたいと思っております。

Q. 10月からの受信料値下げについて

A. (会長) すでに公表しております通り、10月から地上契約と衛星契約の受信料額を2.5%値下げいたします。今回の値下げで、年間で申し上げますと、193億円を視聴者の皆さまに還元することとなります。一昨年11月に修正議決をいたしました、現3か年経営計画におきまして、中長期の見通しを踏まえ、受信料の値下げを実施

することを公表し、昨年10月には消費税率引き上げに伴う地上契約と、衛星契約の受信料額の改定は行わずに、実質2%の値下げを実施いたしました。

さらに現3か年経営計画で公表いたしました、4つの負担軽減策、社会福祉施設への免除の拡大、奨学金受給対象などの学生への免除、多数お支払いいただける場合の割引、設置月の無料化につきましても実施をいたしました。これらすべての値下げと負担軽減策を実施いたしますと、年間ベースでは、422億円規模となり、値下げを実施する前の2018年度の受信料収入との比較では、6%の金額に相当します。

今後とも、こうした取り組みを含め、公共放送の役割や、受信料制度の意義を視聴者・国民の皆さまに丁寧にご説明をまいります。

Q. 高市総務大臣が受信料の値下げに言及しているが、さらなる値下げをする考えは。

A. (会長) もちろん値下げすればいいことは、よくわかっているんですけど、基本的に、サービスの質を落とさずに、いかに受信料を下げていくかということが経営の課題でございます。現在、コスト構造の改革を着実に進めておりまして、値下げができる環境を整えば、実施すべきだと考えております。現時点では、まず改革をしっかりと実行してまいりたいと思っています。

Q. 総合受信料について検討はしているのか。

A. (会長) 衛星付加受信料を含めた、現在の受信料制度の在り方につきましても、保有するメディア全体、地上波・衛星波・インターネット等の状況を踏まえて、検討すべき課題であると考えております。受信料制度等検討委員会も活用して研究をしておりますが、これからもNHKとして、考え方を整理してまいりたいと思います。その中で、総合受信料という考え方も、当然、中に入ってくると思います。

Q. 年間ベースで422億円とあるが、これは、いつからいつまでの期間を言うのか。

A. (会長) 年間ベースで、この金額ということでございます。消費税関連につきましても、値下げの時期が去年ですし、今回のケースは10月からですので、それぞれ半年とか、時期が違いますので、年間ベースで申し上げますと、さきほどの数字となります。

Q. 「民業圧迫」ホットラインの開設について

A. (会長) NHKと関連団体では、公共放送、公共メディアの使命や役割を果たすために、必要な業務を行うという原則に基づきまして、一定の節度を持って、適正に実施していると考えております。しかし、一方で、いわゆる民業圧迫に関するご指摘を、いろんなところでいただいております。この民業圧迫に関するご指摘を巡りましては、すでに関連団体の事業活動や、インターネット活用業務に関して、外部の事業者などからのご意見を受け付ける窓口を設置いたしております。この度、より一層具体的な事例などをお寄せいただくために、「民業圧迫」ホットラインと名付けた、専用の受付窓口を設置することといたしました。

この専用窓口は、本日10日から開設し、電話とメールで受付をいたします。もし万一、民業圧迫に該当する事例があった場合には、いつでも申し出をいただければと思います。速やかに事実関係を確認し、適宜適切に対応してまいりたいと思います。

Q. 民業圧迫については、これまでもNHKに相談が寄せられていたということか。

A. (会長) いえ、そういうことではございません。すでに開設した窓口にも、そのような意見が寄せられてはいないんですが、新聞の社説に民業圧迫だと書かれることがございます。私、就任して以来、民業圧迫の事実があったら、ぜひご指摘くださいと申し上げておりますが、どこにクレームを言ったらいいのかというのがわかりにくいので、わかりやすいところに、改めて専用の窓口をつくったということでございます。

Q. 会長の発案ということか。

A. (会長) そうです。

Q. 民業圧迫の意見が寄せられた場合は、どのように対処するのか。

A. (会長) まず事実関係を確認させていただきまして、そのような事実があれば、直ちにそういう仕事をしないようにするというところでございます。

Q. どの部署が対処するのか。

A. (会長) 現在、いろんな方のご質問にお答えする窓口がありますので、その窓口寄せられたものについては、それぞれ必要な部署に連絡して、そこで対応をするということになっております。中身をお聞きしないとわからないんですが、お聞きした上で、適切に対応させていただきます。それから、必要な場合には、件数を公表させていた

できます。

Q. これまであった関連団体の事業活動やインターネット活用業務についての相談窓口はどうなるのか。

A. (会長) 従来の窓口はそのままにしておきますが、今回の窓口は、はっきりとここにアクセスしてくださいと、わかるようにしました。これまでの窓口は、どうも見にくいんじゃないかというのが私の感じです。今まで窓口を設けたにも関わらず、実際にいろんなご意見が来ているわけではありません。その窓口が見えないために、意見を言えなかったという可能性がありますので、一番見やすいところに、窓口をもう一つ作ったということです。ここでは本体と関連会社の分を合わせて受付いたしますので、そういう意味では、二重になるということでございます。

Q. 相談は、匿名でもいいのか。

A. (会長) お名前をこちらから公表することはありませんけど、直接、お名前を言っていただけるとありがたいです。匿名ですと、ご意見をいただいても、お答えのしようがなくなりますので。もちろん匿名でも結構ですが、返事できなくなりますので、できれば実名で言っていたらいいということでございます。

Q. 必要に応じて、件数を公表するということが、どのように公表するのか。

A. (会長) たとえば、たくさんホットラインに声が寄せられた場合には、件数とかを含めて、公表したいと思います。毎月ということにはならないと思いますが、ある程度まとめて、公表させていただきたいと思います。

Q. 4K・8Kカメラの火星衛星探査機への搭載について

A. (会長) NHKは、JAXA・宇宙航空研究開発機構が進めております火星衛星探査計画での探査機に、JAXAと共同で、4Kと8Kのスーパーハイビジョンカメラを搭載いたします。火星衛星探査機に搭載したカメラで、火星とその衛星を撮影するとともに、この画像をもとに、探査の様相をスーパーハイビジョンで映像化する、NHKならではの取り組みとなります。また、10月のBS4K・BS8Kでは、「宇宙」をテーマとする番組をお届けいたします。詳しくは担当者から報告します。

(担当者) JAXA・宇宙航空研究開発機構では、火星衛星探査計画「MMX」を進めています。2024年度に火星衛星探査機を打ち上

げ、火星や火星の衛星を観測するとともに、衛星フォボスに着陸し、砂を採取して、地球へ持ち帰るという計画です。この計画にNHKも参加いたします。JAXAと共同で、宇宙での撮影が可能なスーパーハイビジョンカメラを開発し、これを探査機に搭載いたします。搭載するカメラは、4Kカメラと8Kカメラの2台で、一定の間隔で、静止画を撮影するものです。放射線への対策など、宇宙環境での使用を想定した、さまざまな試験をクリアしていくことが開発の鍵となります。そして、搭載したカメラでは、火星とその衛星を、その間近から、4K・8Kの超高精細映像で撮影する、史上初の試みに挑戦します。撮影した画像は、その一部を地球に伝送し、探査機の実際の飛行データと組み合わせて、探査の様態を映像化するとともに、撮影したオリジナルデータは、地球帰還カプセル内のメモリーで、持ち帰る計画です。火星への到着は2025年度の予定です。日本の放送の歴史が始まって、ちょうど100年となる節目の年に、火星やその衛星の姿を、これまでなかったスーパーハイビジョンの超高精細映像で、視聴者のみなさまにお届けできるよう取り組んでまいります。

(担当者) 10月のBS8K番組『8Kアースウォッチャー 白い雲の惑星』を紹介いたします。『8Kアースウォッチャー』は、国際宇宙ステーションISSから撮影した超高精細映像で宇宙や地球の魅力を体験していただくシリーズです。今回は、地球を覆う白い雲にスポットを当てた新作です。さまざまな形と模様、まるで生き物のように変化していく雲、このような雲を、ISSの視点から8Kの超高精細映像でとらえた姿はまさに圧巻です。番組では、このようなさまざまな雲の姿や現象を専門家の解説を交えて、お伝えします。

Q. NHK広島放送局がツイッターで展開した『ひろしまタイムライン』について謝罪のコメントを出したが、どう考えているか。

A. (会長) 視聴者の皆さまに差別を助長していると受け取られたようなことがございまして、公共放送、公共メディアとしてはあってはならないことだと思っております。特にSNSでは、こうしたことが起きないように、放送現場で再発防止のための対策が検討されておりました。これをさらに徹底してまいりたいと思います。

Q. なぜ、このようなことになってしまったのか。

A. (会長) そこまで予測をしなかった。要するに、リスクチェックが甘かったということに尽きるのではないかと思います。放送の場合は、比較的チェックがちゃんとできておりますが、SNSの場合、

放送そのものではございませんので、ちょっとチェックの仕方が甘かったのではないかと思います。媒体が違いますので、そういうのを含めて再発防止策を作るべきだと。これは今回だけではなく、前回もありましたので、こういうことを繰り返さないように徹底してまいりたいと思います。

Q. 会長直属の特命プロジェクトの進捗状況は。

A. (会長) 会長特命プロジェクトは、今までNHKの中で長年積み重なってきました課題の解決策を示すことを目的に、今年5月にスタートさせました。今年8月に最終報告書を受け取りまして、これを実践に移すための具体的な段階に入っております。最終報告書の詳しい内容については、内部の改革が多いものですから、ちょっとご紹介するというわけにはいきませんが、結果で出来上がったのを見ていただきたいと思います。また必要な場合にはもちろん公表させていただきます。

この特命プロジェクト、NHKを本気で改革・改善していこうということで取り組みを始めましたので、このプロジェクトチームのメンバーを公募するなどしまして、本気でやっていることが職員の皆さんに分かるようになったと思っております。わずか3か月でこれくらいのができました。今まで非常に多くの検討がなされてきたんですが、実行に移すところまで踏み切れなかったということでございます。今回、テーマを10個ぐらいに、それぞれ重たいテーマもありますが、ひとつずつ、すべて実行に移したいと思っております。

Q. 公表は、どういう場合にするのか。

A. (会長) 対外的に、例えば法律改正をお願いするとか、そういう時にはもちろんご報告させていただきます。内部だけの改革は、ご報告するまでもなく、自分でやればいいんじゃないのということだと思っておりますので、それは徹底的にやらせていただきたいと思っております。

Q. 総務省の「公共放送の在り方に関する検討分科会」で、NHKのインターネット活用業務について、本来業務にすべきではないかという意見が出ているが、受け止めは。

A. (会長) 放送法との関係では、補完という形で捉えておりますが、世界の实態を見ますと、インターネットは非常に普及しております。むしろその境界線を引くこと自体が難しい。ある意味、一つの大きな媒体になっております。そういう意味で、法律がやや昔の対応の

ままです。私はやはり本来業務という位置づけの方が今の実態に合っているんじゃないかなという気がいたします。一方で、そのインターネット業務をやることによって、NHKは、そうでなくても肥大化しているというご批判もありますので、これについては、基本的には抑制的にやりたいというベースの考え方はそのままでございます。ただ、海外向けに放送する場合、むしろインターネットでないと、逆にコストがかかりすぎて、どうにもならないということがございますので、ここはやはり世界の実態にむしろ合わせてやらせていただいたほうが合理的であると思えますし、またそこで新たなフリクションが起こることはない、私は思っております。

(担当者) 補足をさせていただきます。例えば、仮にですけれども、インターネット活用業務というものが本来業務に位置付けられた場合に、サービス内容とか制度面などで、何がどう変わるのかということは、我々としてもきちんと研究して見定めていく必要があると考えておりますが、いずれにしても、今後、放送と通信の融合時代における情報の社会的基盤の在り方についての議論、検討がなされる中で、インターネット活用業務の放送法上の位置づけや費用負担の在り方、こういったものを検討されることが望ましいと考えておりますし、我々も受信料制度等検討委員会も活用して、放送と通信の融合時代にふさわしい、例えば受信料制度の在り方なども研究して、NHKとしての考え方をまとめていきたいと考えております。

Q. 検討ということで、本来業務にすると方針を変えたものではないということでしょうか。

A. (会長) 現時点では、まだ本来業務というところまでは行っておりませんが、方向とすれば、本来業務という方が普通ではないかなという感じがいたします。

Q. 次期経営計画案の公表の際に、持ち株会社に言及されていたが、どのような形になるのか。

A. (会長) どういう形が一番いいかを、今検討しているんですけども、民間と同じ形にしてほしいとか、そういうことではございません。民間は、明らかに株式会社の下に株式会社があるわけですが、NHKの場合、特殊法人の下になりますので、それを上に作るとか、そういうことを言っているわけではありません。むしろ関連会社を整理したり、統合したりするときに、中間持ち株会社の形でやった方が合理的であるし、時間も早いと、そういうことはありますので、技術的に

詰めさせています。

ただ、すべての子会社を一挙に持ち株会社の中に入れるとなると、その他株主の方もおられますので、単純にできないものですから、どうやってやるかというのを研究しなきゃいけないので、そこを含めてやらせていただきたいなと思います。それから、財団とかは、持ち株会社に統合することはできませんので、財団の改革は、合理化を別の形でやりたいと、そういうことをございます。そういう意味では、今ある株式会社、全部一挙にということではなくて、それぞれの業務によって少し使い分けるのかなという気もいたします。もうちょっと、いろいろシミュレーションさせていただきたいと思います。

それから、放送法についてですが、今のままでも作れないわけではないというお話もあるんですけど、私はやはり、ちゃんと放送法を変えていただいた方が分かりやすいし、また私どもは別にその持ち株会社を使って業務拡大をしたいとか、そういうことを言っているわけではありませので、合理化のために作るということをはっきり書いていただいたほうがむしろ分かりやすいのではないかと思います。

Q. 民間のような、大きな持ち株会社の下に特殊法人が入るというようなモデルではなくて、いわゆる子会社をまとめる中間持ち株会社ということか。

A. (会長) そうです。

Q. 前田会長がかつておられた、みずほフィナンシャルグループにあった中間持ち株会社に似ているが、そのようなイメージか。

A. (会長) それに似ていると言えば、似ているんですけども、みずほは株式会社で、NHKは株式会社じゃありませんので、ちょっとそこをどうやって工夫すればいいか。これは技術的な問題を含めて、検討させていただきたいと思います。法律を変えたほうがいいということであれば、変えていただきたいですし、そのままでやってもいいというのであれば、やらせていただきたいと思っております。

子会社につきましては、すべて総務省の認可を受けて作られている会社ですので、基本的には認可の下で仕事をしていますので、それ自体は基本的に問題ないと思いますけど、やはり合理化をする過程で、対等合併を前提に株主総会をやっても、すごい時間がかかって、何年もかけて、少しずつ統合するという、このスタイルはちょっと時間がかかり過ぎると思いますし、もうちょっとスピードアップして合理化できないかということをございます。



Q. 第2期末の営業業績について、契約件数が23万件的減となっているが、最終的な見通しはどうか。

A. (会長) 期末まで全部見通すのは難しいんですけども、上半期は、営業活動を実質ほぼ止めておりましたが、10月以降は、新型コロナウイルスの感染がまだ続いておりますが、いろんな感染防止策を取りながら営業活動を徐々に再開していきたいと思っております。ただ、再開しましても、残り半年しかありませんので、受信料については、かなりマイナスになると思います。新型コロナウイルスが全くなくなるわけでもございませんので、訪問時間など、どうしても抑制的になります。それに対面の仕方を含めて工夫が必要でございますので、トータルで言いますと、現在の80何%という支払い率が若干下がることを想定しています。今までのように80%からプラスして、さらにいくというようなことではなくて、若干、下がるんじゃないかなというのが今の見通しであります。

Q. 経営委員会の議事録の公開について、情報公開の識者も批判しているが、どのように考えているか。

A. (会長) 経営委員会の議事録に関することにつきましては、私がコメントすることは相応しくないと思っております。経営委員長に、ご質問していただければと思います。それが全てでございます。

Q. 議事録の開示は、NHKとして行うことになっているが。

A. (会長) 私は、経営委員会の判断を尊重して開示したつもりでございます。開示の内容について、私が介入することはできませんので、申し訳ないんですが、経営委員長にお聞きいただきたいと思います。

Q. 次期経営計画について、高市総務大臣から、新放送センターの事業規模の見直しなどが求められているが、どのように対応するのか。

A. (会長) 高市大臣のご発言は承知しております。私、見直すべきことは見直そうと思っております。情報棟については、2025年に出来上がりまして、そのあと、その中の設備も設置しなければいけませんので、それを見直さないで、そのままやるつもりはございません。ぎりぎりまで見直した上で、減らすという意味なんですけども、減らした上で実際に設備をそこに設置していきたいと思っております。

Q. 開始から半年近くが経つNHKプラスについては。

A. (会長) 現在まだまだ普及途上でして、まだ半年弱なんですけど、かなりの登録者数になっていますけれども、サービス時間を含めて、実際にどれぐらいニーズがあるかというのをいろいろお聞きした方がいいなと思っておりまして、現時点で、24時間同時配信をすることにはならないのかなという感じでございます。そこまで、すごい強いニーズがございませんので。ただ、今より、もうちょっと拡大してもいいのかなという気もいたします。常時同時配信と見逃し配信という、2つの大きな機能がありますけども、これはスタートしたばかりですので、ご利用されている方のご意見もいろいろお聞きしながら、やっていくということだと思えます。

Q. 安倍総理大臣が辞任を表明されましたが、安倍政権への評価は。

A. (会長) 安倍政権について申し上げる立場にございません。

(以上)